

JAFEA 中日本 スーパー・ヒルクライム
モーグルトライアル 規約書

2006年9月01日改訂

1. 主催及び運営

主催は JAFEA 中日本支部イベント実行委員会とする。

2. 参加資格及び申込

- ① 20歳以上の自動車免許取得者、未成年者は親権者の署名、捺印が必要。
- ② 参加者は JAFEA 加盟店及び賛助会員各社のお客様、又はスタッフ、オーナーであること。
- ③ 参加者は、申込書及び、誓約書に署名捺印をして参加費と共に、各 JAFEA 加盟店又は当日会場にて受付を行うこと。
- ④ 主催者は参加申込者またはドライバーに対して理由を明示せず参加拒否の権限を有す。
- ⑤ 正式参加受理後は参加料を一切返還しない。
- ⑥ 同車両のダブルエントリーは可。

3. 参加車両、乗車定員及び装備品

- ① 参加車両は、競技車両は競技に充分耐えられるクロスカントリータイプの四輪駆動車であり、かつ安全であること。
- ② 乗定員は2名以内とする。
- ③ ヘルメット（作業用不可）、グローブ（軍手不可）、服装は長袖、長ズボンを着用すること。
助手席に乗車する人も同様の準備が必要。
- ④ 運転席、及び助手席にはシートベルトが装備され、正しく作動すること。（4点式以上が望ましいがXクラス以外の車両は3点でも可）
- ⑤ オープンタイプの車両はロールバーを装備すること。
- ⑥ ライト類には破損防止の為のテープィングをする。
- ⑦ Jeep等のドア、窓ガラスの無い車両は保護ネットを装備すること。
- ⑧ 主催者は上記基準に合致していない車両に対して修正を要求し、あるいは参加を拒否することができる。
- ⑨ 保険証（又はコピー）を持参するのが望ましい。

4. 車両点検

レース前に申込店において、出場に適合する点検を受けること。

5. 損害の補償

- A. 大会役員は、競技会の役務遂行に最善を尽くすのはもちろんあるが、役務遂行に当たり発生した、参加者、ドライバー、ヘルパー等の死亡、負傷、車両損害に対して一切の責任を負

わぬものとする。

- B. 参加者は、車両及びその付属品が破損した場合及び、第三者に損害を与えた場合、その責任は、各自が負わなければならぬ。参加者は、主催者並びに大会役員が一切の損害事故の責任を免除されている事を了承しなければならぬ。すなわち、参加者の負傷、死亡その他車両等の損害賠償に対しては、主催者並びに大会役員が一切の責任を負わない。
- C. 参加者は、参加車両及びその付属品の紛失、盗難及び、会場の物品を破損した場合、理由の有無を問わず、その責任を負わなければならぬ。

6. 異議申し立て

異議申し立ては、競技終了後30分以内に競技委員長まで、異議申し立て金10,000円を添えて書面で提出すること。

7. クラス区分

スーパー・ヒルクライム

- ・ガソリン クラス1：(2000cc未満の原動機無改造車)
 - ・ガソリン クラス2：(2000cc以上の原動機無改造車)
 - ・ガソリン クラス1×：(2000cc未満の原動機及び加給器変更又は追加の改造車両)
 - ・ガソリン クラス2×：(2000cc以上の原動機及び加給器変更又は追加の改造車両)
 - ・ディーゼル クラス1：3000cc以下
 - ・ディーゼル クラス2：3001cc以上
- *過給機付き（ターボチャージャー、スーパー・チャージャー等）ガソリン車は1.5倍換算、ディーゼルはその限りではない。
- 注）他のエンジン搭載車両及び原動機改造については、競技委員長の判断にて行う。
- ・アンリミテッド：ナンバー無しを含むスーパー・モディファイ

8. 反則・失格規定

- ①コース内において、第三者の助け及び誘導を受けたドライバー。
- ②大会役員の指示に従わないドライバー。
- ③オフィシャルが危険行為と判断した場合。
- ④競技中、登録したドライバーにより競技を進行しなかった場合。
- ⑤人身事故を起こした時。（本人の場合も含む）
- ⑥競技中または競技に関する間、薬物等によって精神状態を繕うなど、又は飲酒をした場合。
体調不十分での出場も認めない。
- ⑦妨害行為等を行った場合。
- ⑧主催者、スタッフ、参加者、その関係者に対して名誉を傷つけるような言動をした場合。

9. 競技会の延長・中止・打ち切り

特別な事情（事故、豪雨）により、競技の実施又は続行が困難になった場合、大会役員の判断により競技を中止する事がある。但し途中打ち切りの場合、競技は成立したものとみなし成績は打ち切り時のものとする。その場合、参加料の返還はない。